

届出制手数料に係る手数料表

以下の範囲内で求人者及び求職者等との間で個別に定めます。

2020年3月13日改定

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	200,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬：職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年目で支払われた年間の賃金の45%とします。 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬：職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年目で支払われた年間の賃金の45%とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件における特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金：300,000円 活動1日あたり：20,000円 成功報酬：職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年目に支払われた年間の賃金の45%とします。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬：職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年目に支払われた年間の賃金の45%とします。 手数料負担者は関係雇用主とします。
返戻金	なし

* 上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号

13-ユ- 302214

事業所の名称及び所在地

株式会社 スキルシップ
東京都千代田区飯田橋 3-2-10
ライオンズマンション飯田橋駅前
2階 207号室